長野市バスケットボール協会U15 クラブチーム運営基盤強化事業負担金について

令和7年2月25日に開催した「令和7年度に向けたU15の情報交換会」において、ご説明させていただいた「長野市バスケットボール協会U15クラブチーム運営基盤強化事業負担金」について、令和6年度の長野市バスケットボール協会の事業として実施することとなりました。つきましては、負担金の交付を希望するクラブについては、下記のとおり、申請書類を当協会事務局まで、メールでご提出をお願いします。

■負担金交付対象事業

- (1)バスケットボール競技の普及・振興事業
- (2)クラブの人材育成事業
- (3)広報活動
- (4)地域貢献事業
- (5)その他クラブの事業拡大に資する事業

■負担金交付対象クラブ

公益財団法人日本バスケットボール協会U15 にチーム登録し、規約を設置しているクラブ

■負担金の交付額

予算の範囲内で、申請団体に均等配分

■負担金の交付申請の流れ

①市バスケ協会へメールで申請

E-Mail: ncbba. pr@gmail. com



②市バスケ協会で申請内容確認



③各クラブに交付 申請された口座に振込(4月を予定)

■負担金交付申請の提出期限

令和7年3月28日(金) 23:59まで

■提出データ

- ・交付申請書兼請求書 【添付いただくデータ】
- 規約
- 令和 6 年度名簿(氏名、学年)
- ・令和6年度の事業実績または事業計画
- ・令和6年度の決算書または予算書

※添付データがない場合は、申請をお受け できませんので、ご承知おきください。